

既存配置販売業者の配置員の資質向上講習会の実施要項(2016年)

1. 目的

平成21年3月31日付 薬食総発 第0331001号 厚生労働省医薬食品局総務課長通知「薬事法の一部を改正する法律附則第12条に規定する既存配置販売業者の配置員の資質の向上について」に、基づき配置員の資質向上に全社一丸となって取り組む。

2. 講習会の実施体制

社外薬剤師を含む講習運営委員会「資質向上プロジェクト委員会」を設置し、「配置員に対する資質向上講習会 年間計画」(別紙①)のとおり実施する。

また、講習会の実施方法等の情報をホームページ上に公開する。

3. 対象者

すべての配置員。

4. 講習会の形式並びに内容

座学講習(15時間)並びに通信講習(15時間)形式:年間30時間以上とする。

講義内容	座学講習 時間/年間	通信講習 時間/年間
①医薬品に共通する特性と基本的な知識/順応問題実習	1.5時間	75問/2.5時間
②人体の働きと医薬品/順応問題実習	2.0時間	75問/2.5時間
③主な医薬品とその作用/順応問題実習	3.0時間	150問/5.0時間
④薬事に関する法規と制度/順応問題実習	2.0時間	75問/2.5時間
⑤医薬品の適正使用と安全対策/順応問題実習	2.0時間	75問/2.5時間
⑥その他 (A)既存配置販売業に従事する者として求められる理念・倫理・関連法規に関する学習並びに、(B)小論文提出、(C)認定模擬試験、(D)最新医薬品情報 他	4.5時間 (A・B・D):1.5時間 (C):3.0時間	1~12月の各月 平均37.5問を eラーニング配信

○通信講習は、100%参加を原則とする。(①~⑤):座学講習+eラーニング方式/⑥:座学講習時に提出)

○評価:座学講習時の認定模擬試験50点以下は補講対象とする。

通信講習においては、参加率100%を必須項目並びに正答率70%以上を規定項目とする。

*3ヵ月ごとに、参加率100%未滿並びに正答率70%未滿は、補講学習対象とする。

○通信講習は、座学講習(15時間)を超えないものとする。

5. 講習会の受講証並びに修了証の交付

最終講習会修了後、受講者の評価(4. の評価項目並びに受講姿勢、小論文内容等の考査)の上で、「修了証」及び「受講証」(別紙③)を交付し携帯させる。

6. 講習会の届出・報告

届出⇒実施概要(本書)、運営委員会会則(別紙②)、年間計画(別紙①)、修了証及び受講証(別紙③)

報告⇒資質向上講習会の実施報告書(別紙④)、講習会等参加配置員名簿(別紙⑤)

上記により、既存配置販売業者の配置員の資質向上講習会を実施します。

平成 28 年 4 月 15 日

住所 大阪府中央区農人橋2-4-12 ナカイ農人橋ビル5階

氏名 モチノキ薬品株式会社

代表取締役 中井康之 ㊞